

# 7 ヨコハマ市民まち普請事業の状況

1 概要  
2 グループ  
3 組織  
4 プラン  
5 ルール  
6 支援制度  
7 まち普請  
8 顕彰事業  
9 広報  
10 委員会  
11 おわりに  
資料編

ヨコハマ市民まち普請事業は、市民が主体となつて行う、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、支援、助成を行う事業である。市民から募集した提案を、2段階にわたる公開コンテストで選考し、500万円を上限とする整備助成金を交付するもので、平成17年度から事業を開始している。

## (1) 実施状況

### ア 4年間の応募、整備件数と整備の内容

平成27年度から30年度までの4か年で、延べ49件の応募があった。各年度3件が二次通過し、4か年で12件の整備が完了した。整備内容としては、交流をテーマとした拠点系の施設整備が7件となっており、その他、案内サインや歴史展示、環境保全等を目的とした整備が行われた。

### イ 広報・普及活動や事業の成果

平成27年度から、整備提案グループの支援企業を募ることを目的に、「企業マッチング会」を開催した。過年度の整備提案グループと一次コンテストを通過したグループとが交流し、情報交換を行う「活動懇談会」や、「整備成果報告会」、「まちづくり人全員集合」など、事業の普及や広報につながる各種イベントを毎年継続して開催した。さらに、事業の周知を図るために、地域ケアプラザなどの中間支援組織等に対して、担当職員が出向いて説明する「出前塾」も実施した。

また、これまでのまち普請事業の成果を明らかにするために、本事業に関わる研究者と横浜市職員によって研究会を発足させ、3年間かけてさまざまな視点から定性評価及び定量評価の事業性評価を行い、平成29年度に、その成果を「幸せを生み出す「地域の力」」として報告書にまとめた。この報告書では、まち普請事業が市民主体のまちづくりに一定の役割を果たしていることが記載されている。

## (2) 現状に対する取組・認識

平成27年度の実応募は9件であったが、広報・普及活動を積極的に行った結果、応募数は28年度には14件となった。それ以降は12件以上の応募が続いており、市民の事業認知度と関心の高まりが応募につながったと考える。

一方、予算上の制約等から、整備対象とする提案数に上限を設けざるを得ず、質の高い提案であっても整備対象とならない状況が懸念される。

地域のまちづくりに関する質の高い提案を増やしていくためには、引き続き、広報・普及活動を精力的に行い、一定数以上の応募数が継続されるよう取組むことが必要と考える。

また、提案内容の質を高めるサポートや整備後の活動及び助成対象としなかった団体に対するフォローなどについても、引き続き推進していくことが重要である。さらに、助成対象外となっている整備施設の維持管理運営費や、施設の改修・拡張に伴う事業費への支援策については、新たな取組の検討が必要である。

### 地域まちづくり推進委員会の評価

- ・最近4か年では、それ以前と比較して、応募件数も増加し、安定している。社会的に「居場所づくり」に対する関心も高いことに加えて、事業周知を図るための常に新規開拓を視野に入れた事務局による積極的な取組による影響も大きいと思われる。
- ・また、まち普請事業の特徴である伴走支援を積極的に行い、さらに提案グループに不足する技術や材料などの資源を持つ地元企業との関係構築に向けた「企業マッチング会」を開催するなど、常に新しい取組に挑戦する姿勢は多いに評価できる。
- ・ただし、拠点系整備の割合が高くなっており、本事業の特徴である先導性という観点から新たなタイプの整備事例を創出するための工夫も検討したい。
- ・また、一次コンテスト以降に整備箇所の変更が必要となるケースや整備完了後に移転を余儀なくされるケースなど場所に伴う課題も見られる。グループと権利者との安定した関係を担保する仕組みの検討が必要になるが、その際に市民によるまちづくり活動の柔軟性を損なわないようなバランスにも配慮もされたい。
- ・地域まちづくり課ほか関係者の頑張り、視野を市民活動や福祉に広げる方針によって、応募件数が大いに持ち直したことは特筆される成果である。
- ・「助成対象外となっている整備施設の維持管理運営費や、施設の改修・拡張に伴う事業費への支援策については、新たな取組の検討が必要である」としているのは、期待したい。単にこれにも助成金をつけるといったものではなく、整備済みの事例に即した検討を積み重ね、施設運営のノウハウや活動の広げ方の支援など多面的な取組となることを期待する。最近の申請で、辞退がやや目立つように思われる。おそらく福祉分野の活動が基礎となっているケースで、ハード的な詰めや経営的な詰めが甘かったのではないかと。こうした弱点は、今後コミュニティ・ビジネス的な視点やハード整備的視点が福祉活動にも浸透していくことによって徐々に克服されていくのではないかと。その意味でも、今後検討される支援策が多面的なものとなることが期待される。

### 市の見解

- ・市民のまちづくりに関するニーズが多岐に渡るなかで、地域の見守り拠点のような、身近な「居場所づくり」といった福祉保健分野に関する提案が、まち普請事業において増加傾向にあります。
- ・このような市民ニーズに的確に対応できるよう、引き続き、まち普請事業を含めた地域まちづくり支援制度について、地域ケアプラザなどの中間支援組織に対し、研修などを通して、周知を図っていきます。
- ・また、地元企業との関係づくりを継続するとともに、施設の維持管理や改修・拡張などへの支援策については、民間資金を活用した企業連携などを検討していきます。
- ・活動団体が多方面からのアドバイスを受けられるよう、まちづくりコーディネーターの支援分野の充実や、中間支援組織等との更なる連携を図り、施設運営のノウハウや活動の広げ方の支援につなげていきます。
- ・提案グループに対しては、地権者からの「土地・建物使用承諾書」の提出を求めるなど、提案グループと地権者との安定した関係性を担保するための仕組みづくりも進めます。
- ・市民活動のまちづくり活動の柔軟性を損なわないよう、まち普請事業の特徴である伴走支援を継続しながら、新たなタイプの施設整備事例の創出に向けて検討を進めます。

## 7-1 ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況

【表 7-1-1】 制度の特徴

1	施設（ハード）整備を実現するための助成のほか、一次コンテスト通過グループへの活動助成も行っていること。
2	助成金の助成率を設定しない代わりに、整備における労力、整備した施設の維持管理、整備に要する費用の一部などの負担を求めていること。
3	多様化する市民ニーズに対応し、整備分野を限定していないこと。
4	一次コンテストを通過した提案グループに対し、行政や過去の整備グループとの話し合いの場づくりや活動費用などを支援し、その上で二次コンテストを行うという2段階の選考システムとしていること。
5	コンテストは、市民委員を含む外部の審査員の選考に委ねており、選考のプロセスすべてを公開し、透明性、公平性を確保していること。

【表 7-1-2】 制度の改善点

年度	主な改善点
H27	・整備提案グループを支援いただく企業を募ることを目的に、企業マッチング会の取組を開始。
H28	・前年度の企業マッチング会の実績を踏まえて、企業に期待している意図を明確に打ち出すために「まちづくり大作戦」と銘打って、活動懇談会及び企業マッチング会を開催。
H29	・定性評価及び定量評価の事業性評価を行い、その成果を「幸せを生み出す「地域の力」」として報告書にまとめた。 ・一次コンテスト提案書の様式について、提案のポイントをより分かりやすく伝えることができるよう様式を改定。
H30	・二次コンテスト提案書において、土地建物に関する提案については、提案施設の実現性を判断するために、地権者との合意や承諾が確認できる書類の添付を求めることを試行。 ・二次コンテスト提案書について、提案内容がより明確に示せるよう様式を改定。

【表 7-1-3】 応募状況集計

年度	応募件数	一次通過件数	二次コンテスト		整備件数
			一次免除件数	通過件数 ( )は一次免除で内数	
H17	31	13	2	7 (0)	—
H18	20	8	1	5 (1)	7
H19	10	8	2	5 (0)	5
H20	10	7	1	4 (0)	3
H21	8	8	2	5 (1)	5
H22	8	5	1	4 (1)	5
H23	6	3	0	3 (1)	4
H24	10	6	1	3 (0)	3
H25	6	5	0	3 (0)	3
H26	7	5	0	3 (0)	3
H27	9	5	0	3 (0)	3
H28	14	6	1	3 (0)	3
H29	12	6	1	3 (0)	3
H30	14	7	0	3 (0)	3
合計	165	92	12	54 (4)	50

注) H19年度は、二次コンテスト通過提案のうち整備辞退1件。かつ、1件はH21年度整備。

【表 7-1-4】ヨコハマ市民まち普請事業応募団体一覧（平成 27～30 年度） ☆一次通過 ★次回一次免除 数字は整備年度

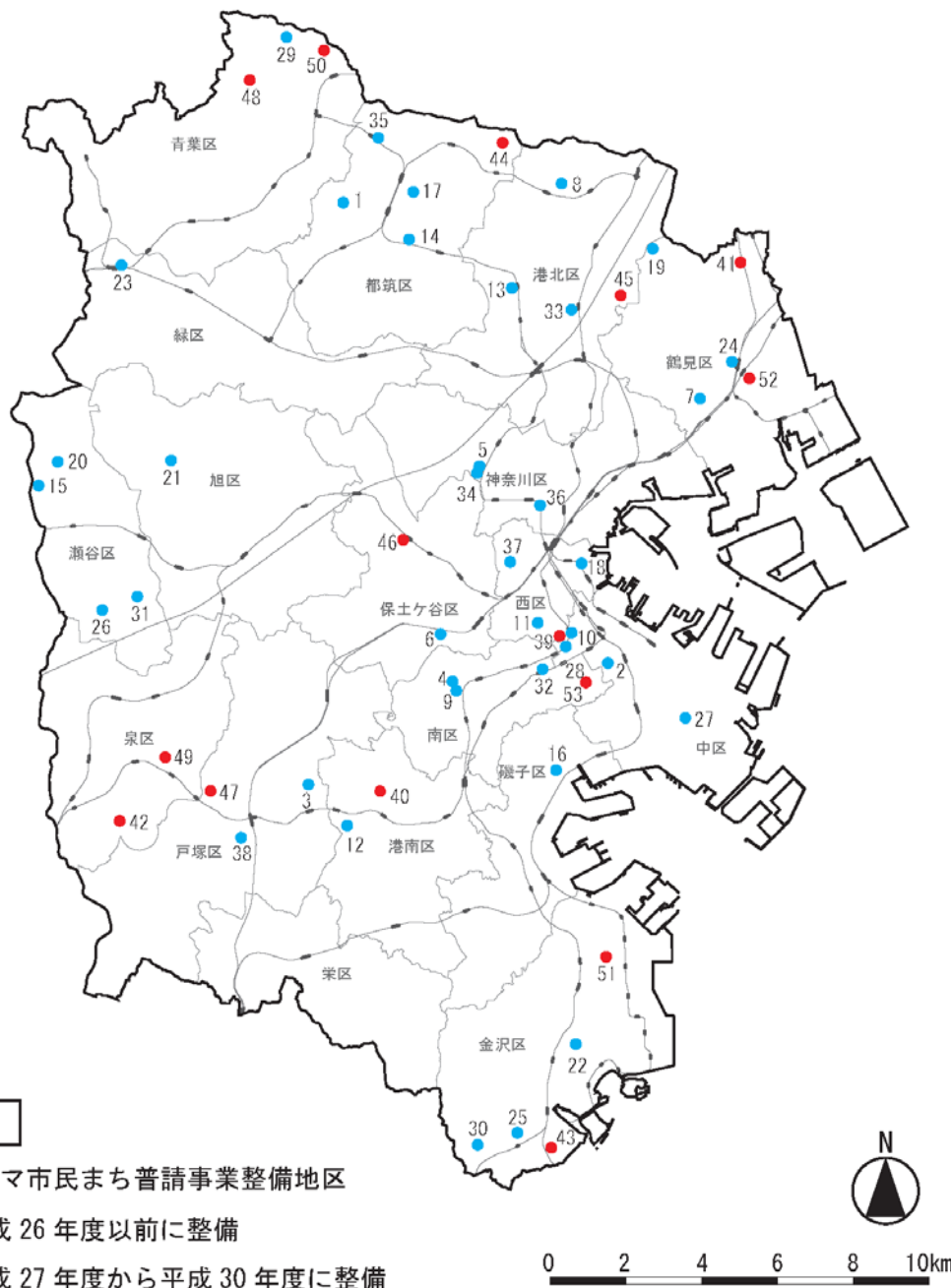
区	整備提案名	提案主体名	整備場所		整備内容 メインが◎						整備テーマ メインが◎				結果
			公有地	民有地	植樹・花壇・伐採	水環境の整備	広場・遊び場	みち空間整備	休憩・交流施設	設備	歴史・文化	自然	防災・防犯	美化・環境改善	
H27 年度															
泉	湧水を住民の憩いの場に！子どもたちに自然体験を！	下和泉湧水を守る会		○		◎						◎		○	☆ H28
中	本牧みんなのシネマプロジェクト	HOCS（本牧カルチャー・コミッティ）映画部		○						◎	◎				
都筑	港北ニュータウンの主要遺跡に案内板を立てる	横浜さいかちの会	○					◎		○	◎				
青葉	地域福祉活動拠点・地域交流拠点の拡大充足	NPO 法人 すすき野たまりんば		○										◎	
港南	日野中央エリアの安心と健康づくり拠点スペースの整備	日野中央洋光台エリアを元気にする会	○							◎				◎	☆
青葉	荏子田グラウンド（通称）の天然芝生化	NPO 法人 FC すすき野レディース	○				◎							◎	
金沢	住民同士の輝き「人材マップ」を中心にした拠点づくり	六浦東・まち交流ステーション委員会		○						◎				◎	☆ H28
港南	『ふるさと』づくりのための施設と歴史標識設置	港南歴史協議会一街の生い立ちを街づくりに生かす会		○						◎	◎				
都筑	東山田工業団地に案内板、掲示板、会社マークを設置	つづきっず、はい！	○	○	○					◎	○		○	◎	☆ H28
H28 年度															
旭	孤立を癒す「共生の場」を民家を活かしてつくる	「二俣川ハウス」プロジェクトチーム		○						◎				◎	
港北	太陽とコミュニティで耕すもろおかエコステーション	熊野の森もろおかスタイル		○			○			◎				◎	☆ H29
金沢	出張商店街	愛と勇気とさんま実行委員会		○						○	◎			◎	
金沢	住民による住民と来訪者のための散歩道と案内板の整備	“これからの並木を創る会まち普請委員会	○					◎				○		◎	
港北	こどもとおとなをつなぐ場所、まちのアトリエの整備	まちのアトリエ		○						◎				◎	
青葉	元気な奈良！皆のまちの活動の触れあいデポーづくり	こどもの国地域活動の触れあいデポーづくり実行委員会		○						◎				◎	
港南	「永谷ふるさと村」の新設	「永谷ふるさと村」設立準備委員会		○			◎				◎				☆
中	本牧の文化・情報を集約発信するサロンの整備	「憧れのまち本牧」サロン整備実行委員会		○						◎		○		◎	
鶴見	地域コミュニティ拠点コワーキングカフェの整備	子育てママ支援 warm place		○						◎				◎	★





## 7-2 ヨコハマ市民まち普請事業の整備地区の分布

【図 7-2】 ヨコハマ市民まち普請事業の整備地区の分布（平成 31 年 3 月 31 日現在）



凡例

ヨコハマ市民まち普請事業整備地区

- 平成 26 年度以前に整備
- 平成 27 年度から平成 30 年度に整備

(※51~53は令和元年度に整備予定)

整備提案名

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1 花*花 楽々水やり</li> <li>2 横浜寿町ホテルビレッジ街化事業</li> <li>3 バス停前傾斜地の緑化事業</li> <li>4 こどもの遊び場、ピオトープ作り</li> <li>5 地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり</li> <li>6 東海道保土ヶ谷宿 松並木・一里塚再創造プロジェクト</li> <li>7 岸谷公園を中心としたまちの防災・防犯拠点の再整備</li> <li>8 高田東小学校における雨水貯留・浸透施設のセットとピオトープ整備による流域学習推進事業</li> <li>9 登り窯付施設及び周辺環境の整備</li> <li>10 (仮称)日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域浄化構想</li> <li>11 不便な盆地も雨水・湧き水で大変身!</li> <li>12 車いす使用者の為にリフト設置と相談ルームの増設</li> <li>13 地元企業・地主と市民による安全・安心のみちづくり</li> <li>14 荒磯川源流の日本庭園・清流復活</li> <li>15 境川上量河川沿い道路に桜並木の名所づくり</li> <li>16 地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう!</li> <li>17 都筑民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備</li> <li>18 高島中央公園におけるファミリーガーデン計画</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>19 鶴見川大曲、花と緑と水の広場づくり</li> <li>20 農業体験を通して高齢者と地域住民が交流する場づくり</li> <li>21 森に隣接した旭高校外周道路のコミュニティ空間化</li> <li>22 西菜団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン</li> <li>23 長津田の樹木をり活用したアートワークプロジェクト</li> <li>24 地域ぐるみで地域開放型コミュニティサロンをつくる</li> <li>25 地域に根差す技術を生かしたふるさとと大道の風景をつくる</li> <li>26 樹木と湧水を活かしたホテルの里山づくり</li> <li>27 本牧山頂公園里山あそびプロジェクト</li> <li>28 初黄・日ノ出町地区に集いの広場を!階段広場をつくる</li> <li>29 美しが丘第六公園集会所建設整備計画</li> <li>30 地域力醸成の拠点となるコミュニティサロンの整備</li> <li>31 阿久和北部見守り合い拠点・大きな傘「みまもり広場」</li> <li>32 新観光地域活性構想歴史と文化のある街・お三の宮通り</li> <li>33 夢・街のナビゲート大倉山コンシェルジュパーク</li> <li>34 瀧乃川源流の湧!優!悠!防災井戸作り</li> <li>35 中川駅前中央遊歩道のルネッサンスプロジェクト</li> <li>36 町の防災拠点づくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>37 女性の笑顔で人と人をつなぐ地域応援プロジェクト</li> <li>38 戸塚に新しい親子の居場所「ひろばカフェ」をつくらう</li> <li>39 カサコ 一丘の街の地域の軒下/世界の軒下</li> <li>40 美春台内道路の愛称入り案内板と複合コミセン整備事業</li> <li>41 矢向・江ヶ崎 歴史資料室の建設と世代間交流の場作り</li> <li>42 湧水を住民の憩いの場に!子どもたちに自然体験を!</li> <li>43 住民同士の輝き「人材マップ」を中心にした拠点づくり</li> <li>44 東山田工業団地に案内板、掲示板、会社マークを設置</li> <li>45 太陽とコミュニティで耕すもろおかエコステーション</li> <li>46 上星川の「ひと」「まち」「こと」のふれあい広場</li> <li>47 地域のインテリジェンス「ぶらっと 谷矢部」づくり</li> <li>48 太陽公園ローズサロン</li> <li>49 中田のえんがわ「宮ノ前テラス」多世代交流スペース</li> <li>50 「百段階段」を中心とした美しが丘地区遊歩道の整備</li> <li>51 歴史と環境をテーマに安心して楽しめる里海公園づくり</li> <li>52 鶴見の多文化・多世代の共創拠点づくり</li> <li>53 世代を超えた集いの場にするための拠点づくり</li> </ul> |
|---|---|---|

## 8 顕彰事業の状況

地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、平成11年度から「横浜・人・まち・デザイン賞」を実施しており、平成30年度の募集で第9回を迎えた。

### (1) 実施状況

#### ア 実施状況

第8回は34活動が選考対象となり、本賞6団体と支援賞6の個人又は団体を選考。第9回は25活動が選考対象となり、本賞6団体と支援賞8の個人又は団体が選考された。

第9回については、重複の応募があり、選考件数は減少したが、多分野にわたるまちづくり活動がエントリーされた。

#### イ 表彰式

横浜・人・まち・デザイン賞は、募集・選考を行う年度の翌年度に表彰式を行っている。

第9回表彰式には、まちなみ景観部門も合わせて受賞関係者約70人が出席し、副市長から各グループの代表者に表彰状と記念のプレートが贈られた。

### (2) 現状に対する取組・認識

地域まちづくり部門では、子育てや高齢者支援、防災、緑化、地域の魅力づくりなどの多様なまちづくり活動が表彰された。他のまちづくり活動を進める団体のヒントになるよう普及啓発に努める必要がある。

#### 地域まちづくり推進委員会の評価

- ・顕彰事業は、地域まちづくりにおける住民側の一つの目標として有効であり、地域住民の達成感や一体感を高めるうえで効果があるばかりではなく、まだ活動を行っていない地域や類似の活動を行っている地域での参考としても有効と考えられる。
- ・9回と回を重ねているなかで、選考対象となる団体が継続的に存在すること自体が素晴らしいことであり、そのこと自体をまずは評価したい。さらに認知度も向上しており、多様な活動へと対象が拡大化していることは大変素晴らしいことと評価する。受賞団体は、横浜市の地域まちづくり活動の貴重な財産であり、多様なノウハウをさらに生かす方法、受賞団体の次の目標や活動の発展につなげていくための、さらなる工夫が望まれる。

#### 市の見解

- ・魅力あるまちづくりを表彰することで、個性ある地域まちづくり活動を効果的に広め、団体の活動の更なる励みになるよう、引き続き、顕彰事業を進めていきます。
- ・横浜・人・まち・デザイン賞のホームページをリニューアルし、賞の趣旨を分かりやすくPRします。また、ホームページやパネル展等を活用し、過去受賞団体の活動を周知することで、様々な分野からの応募の拡大につなげていきます。
- ・受賞団体が培ってきた多様なノウハウを紹介するためフォーラムの開催など、活動発表の場や団体間での交流の場を設け、団体の更なる発展につなげていきます。
- ・これまでの受賞団体へのアンケートなどを行い、受賞後の活動状況や受賞による効果を調査分析し、地域まちづくり活動の発展につなげていきます。



**8-1 横浜・人・まち・デザイン賞**

地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、平成 11 年度から隔年で「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門、まちなみ景観部門）」を 3 回実施した。その後、両部門の根拠となる条例の策定に伴い募集を休止していたが、条例の制定・関連要綱の施行を受け、平成 20 年度に再開し、平成 30 年度に第 9 回を迎えた。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と、魅力ある都市空間の形成に寄与している、まちなみ、建築物などを対象とする「まちなみ景観部門」の 2 部門で構成されている。市民公募によるものの中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の選考に基づいて表彰対象を決定している。なお、地域まちづくり部門では、第 4 回から顕彰対象の活動を支援した個人または団体も表彰している。

**【表 8-1-1】横浜・人・まち・デザイン賞応募等状況**

	募集年度	地域まちづくり部門		まちなみ景観部門	
		選考対象数	顕彰活動数	選考対象数	顕彰景観数
第 1 回	H11	34	6	83	6
第 2 回	H13	24	5	70	5
第 3 回	H15	20	6	66	7
第 4 回	H20	36	6	55	6
第 5 回	H22	37	6	68	6
第 6 回	H24	32	7	84	7
第 7 回	H26	36	6	110	7
第 8 回	H28	34	6	115	8
第 9 回	H30	25	6	89	7
合計		278	54	740	59

【表 8-1-2】第 8 回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門（活動概要等）

No	活動名称／活動団体	区	活動概要
1	農作業を通じた住民の見守りと交流 六ツ川野外サロンプロジェクト ／六ツ川野外サロン	南	地域で高齢化が進み、「見守る側」も高齢化によって負担が大きくなり、見守り手が欠員状態に陥りました。 そこで地域の高齢者が外に出るきっかけを作り、一緒に活動しながらお互いに「見守り合う」場を創出しようと、野菜栽培などの「土いじり」活動を行う野外サロンのプロジェクトを始めました。 この野外サロンにより、高齢者の見守り合いの関係や住民同士のつながりが生まれ、さらに地域活動へ関心を持つ人も増え、他のプロジェクトへの展開や担い手の拡大につながっています。
2	保土ヶ谷の人・まち・文化を活かした街道のにぎわいづくり ／ほ도가や 人・まち・文化振興会	保土ヶ谷	保土ヶ谷ならではの資源を活かし、魅力を創出、発信し、「いつまでも住み続けたいまち魅力ある保土ヶ谷」の実現を目指しています。 地域の歴史的建物を巡る「保土ヶ谷オープンヘリテイジ」、保土ヶ谷産の野菜を街道沿いで販売する「朝市街道」、保土ヶ谷の名産品を集めた市「ごうどいち」、多世代交流拠点「すぺーすほどほど」の展開、地域の小学生がまちを歩き、地域について学習するまちゼミなど、様々な事業を行っています。 地域に親しみを持つ住民が増え、街道沿いののにぎわいが創出されています。
3	六浦東地区の人材マップを生かした地域ぐるみのまちづくり ／六浦東・地域子育て会	金沢	地域に大人と子どものふれあいの場が欲しいという地域の望みを受け、子どもたちとふれあうきっかけになるような、住民の特技や知識を登録する人材マップを作成しました。 人材マップに登録した「地域の人材」が持つ能力や得意分野などを発揮し、遊びや体験を通して子どもと大人が交流する場づくりに地域一体で取り組み、地域課題の解決を目指しています。 これらの活動によって、子どもから高齢者まで、世代を越えた地域住民の交流が生まれています。
4	港北区を拠点としたみんなで子育てをする環境づくり ／特定非営利活動法人びーのびーの	港北	子育てに励む家庭が地域で孤立しないよう、親子が共に学び合う場の提供や、地域のみなんで子育てをする環境づくりを行っています。 親と子のつどいの広場や地域子育て支援拠点の運営、子育てに関する情報発信など幅広い活動に取り組んでいます。いずれも子育てで家庭の声や実態を把握しながら、支援を提供しています。 安心して子育てを行える環境づくりのみならず、地域活動の担い手育成にも貢献し、地域の支え合いの関係を作っています
5	中川駅前商業地区の安全で魅力的なまちづくり ／特定非営利活動法人ぐるっと緑道	都筑	中川駅前商業地区で歩行者の安全を確保しようと歩道の整備に取り組みました。その後、活気が失われつつあった商業地区を再生させるため、まちの魅力向上を図り、住民が集う場にしようと活動を始めました。 まず、商業地区に住民同士の交流拠点やまちの情報を発信する案内所として、コミュニティカフェを開設し、その後、遊歩道や駅前広場に花壇、ベンチ、ステージ等を整備したことで、花と緑あふれる商業地区に生まれ変わりました。 地域の事業者や大学、様々なボランティア団体などとネットワークを築きながら、まちの活性化に貢献しています。
6	まち工場による地域子育て支援」～東山田準工業地域の取組～ ／一般社団法人 横浜もの・まち・ひとづくり	都筑	住宅と工場が混在する東山田準工業地域では、その地域性を活かし、小学校の校外学習として、工場でのものづくり体験などを行っています。 自分たちのまちの企業を知ってもらう機会を子どもたちに提供することで、子どもたちの心が育まれるとともに、ものづくりや企業に対する興味や関心が生まれ、職業の選択の幅が広がります。 こうした取組によって、子どもたちの教養育成のみならず、その学びの成果を通じて住民と企業の相互理解と交流が図られています。

【表8-1-3】 第9回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門（活動概要等）

No	活動名称／活動団体	区	活動概要
1	鶴見区の国道1号線沿いにおける住民と事業者が協働し実現した緑のまちづくり／鶴見「みどりのルート1」をつくる会	鶴見	<p>北寺尾地区では、国道1号線の開通等に伴って「みどり」の減少が進んでいました。地域住民は沿道の民有地を緑化する計画を立て、店舗や教育機関等にも参画を呼びかけ、緑化活動を始めました。地道な働きかけにより、多くの市民や組織がお互いの立場を超えて協力し、駐車場の高木植樹や学校の壁面緑化など、計15か所を整備し、「沿道の里山」として「みどり」の再生を進めています。</p> <p>その活動は「みどり」の再生だけでなく、小・中学校と連携し、季節のイベントなどを通じて、子どもたちに自然の大切さを伝えるなど、まちづくりとして広がりを見せています。</p> <p>国道1号線という公共性の高い場所で活動を展開することで、「沿道における緑化」をテーマとした新たなまちづくりのモデルとなることを目指しています。</p>
2	市場西中町の歴史と地域のつながりを生かした防災まちづくり／鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見	<p>旧東海道に沿って発展してきた下町のにぎわいが魅力のまちです。古くからの街並みに狭い道路や行き止まりが多いほか、古い木造住宅が密集しています。</p> <p>平成15年に「防災上課題のある密集住宅市街地」として、市から選定されたことをきっかけに防災まちづくりの取組を始めました。地域が一体となり、粘り強く地権者や関係機関へ働きかけることで、道路拡幅（ゆうづる歩道）を実現しました。この他にも、防火水槽やかまどスツールを備えた広場（きらきら公園）の整備や「通り名プレート」の設置等、多くの成果をあげています。</p> <p>「旧東海道」、「一里塚」といった歴史的資源や今まで培ってきた地域のつながりを生かし、「安心・安全・美しい町 ずっとここに住みたいと思うまち」の実現に向けて活動しています。</p>
3	美晴台の道に愛称をつけ、まちを分かりやすく、明るく、楽しく、魅力的にする／美晴台の道に愛称をつける会	港南	<p>美晴台自治会では、地域の中で困っている人に手を差し伸べるまちづくりを目指しています。様々な高齢者支援を進めるうえで、整然とした基盤目状の住宅地は、店舗等の目印がないため、訪問先が把握しづらく苦勞していました。</p> <p>そこで、誰もが歩いて分かりやすく、明るく、楽しく、魅力的なまちとなるよう美晴台の道に愛称をつける会は、すべての道31本に愛称(通り名)をつけ、愛称入りのサインやマップを住民自らで制作し、電柱や掲示板、住戸のフェンスに取付けました。小・中学校と連携して愛称の周知活動や大型イラストマップの制作を行い、整備後もサイン制作会や道の愛称を活用したイベント等を開催し、子どもからシニアまでの多世代が交流する取組を進めています。</p> <p>道に愛称をつける活動をきっかけに、まちの魅力が向上し、地域の連携・活性化がますます広がっています。</p>
4	地域の魅力を生かした災害に強いまちづくり～寺前東町・寺前西町・金沢町地域の取組～／寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢	<p>国道16号・京浜急行本線とシーサイドラインの間に位置する当地区は、「称名寺」、「県立金沢文庫」等の鎌倉時代からの歴史・文化が色濃く残るまちです。</p> <p>平成15年に「防災上課題のある密集住宅市街地」として、市から選定されたことをきっかけに、地域住民は防火性を向上するための取組を開始しました。</p> <p>「地域の魅力を生かした災害に強いまちづくり」を目標とし、狭い道路の拡幅、防火水槽やかまどベンチを備えた防災広場（金沢八幡公園）の整備等を行政と地域が協力しながら実現していきました。</p> <p>自助・共助力を高めるため、子育て世帯向けの防災イベントや称名寺での消火訓練に取り組みなど、地域の歴史的資産も生かしながら、世代を超えた地域コミュニティの活性化を目指して活動しています。</p>
5	奈良町地域における交流拠点づくり～どんな時もつながり合える街の家族～／街の家族運営委員会	青葉	<p>東日本大震災をきっかけとして「いざという時に、必要な互助のつながりが必要」という思いから、空き家になっていた一軒家を利用して、三世代が関わり合える交流拠点を開設しました。</p> <p>子育て世代のつながりを核として、子育て広場、地域の達人による講座、季節のイベントなどを年間100件以上開催しています。これらの活動はシニア世代の住民が中心となって支えています。地域ケアプラザ、教育施設、病院等の利用者と日常的に交流することで、様々な人達が自然に触れ合う場となっています。</p> <p>6年間の活動を経て、「街の家族」をキーワードにして、子育て世代の親子とシニアによる三世代協同の輪が地域に広がっています。</p>
6	魅力あるまちを次世代に引き継ぐ緑いっぱい緑のまちづくり／湘南桂台みどりの会	栄	<p>街が出来て40年が経過し、当初は輝いていた街並みが衰え、活気が失われているという思いから、元のように魅力ある美しい街にしようと活動が始まりました。</p> <p>「街全体の緑化・活性化」を目標に公共施設だけでなく民間事業者にも粘り強く参画を呼びかけ、中心部（センターゾーン）の緑化を進めました。</p> <p>さらに取組を広げるために、戸建て住宅の緑化計画を公募し、街全体での緑化の枠組みを作りました。定期的に開催されるみどりの講習会は、住民同士の交流の場にもなっています。</p> <p>中学校との協働による緑化活動や福祉施設のオープンガーデンを実施し、多くの住民が交流するなど、活動の主体が増えることで新たな交流が芽吹き、花開くことが、街の活性化につながっています。</p>

**第8回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門受賞事例**



▲農作業を通じた住民の見守りと交流  
六ツ川野外サロンプロジェクト（南区）



▲保土ケ谷の人・まち・文化を活かした  
街道のにぎわいづくり（保土ケ谷区）



▲六浦東地区の人材マップを生かした  
地域ぐるみのまちづくり（金沢区）



▲港北区を拠点としたみんなで  
子育てする環境づくり（港北区）



▲中川駅前商業地区の安全で魅力的なまち  
づくり（都筑区）



▲「まち工場による地域子育て支援」  
～東山田準工業地域の取り組み～  
（都筑区）

**第9回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門受賞事例**



▲鶴見区の国道1号線沿いにおける住民と  
事業者が協働し実現した緑のまちづくり  
（鶴見区）



▲市場西中町の歴史と地域のつながりを生  
かした防災まちづくり（鶴見区）



▲美晴台の道に愛称をつけ、まちを  
分かりやすく、明るく、楽しく、  
魅力的にする（港南区）



▲地域の魅力を生かした災害に強い  
まちづくり～寺前東町・寺前西町・  
金沢町地域の取組～（金沢区）



▲奈良町地域における交流拠点づくり  
～どんな時もつながり合える街の家族～  
（青葉区）



▲魅力あるまちを次世代に引き継ぐ  
緑いっぱいのもちづくり（栄区）

【表8-1-4】第8回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門

No	所在地	顕彰対象
1	泉区弥生台	restaurant pétale de Sakura
2	旭区柏町	みなまき みんなのひろば
3	緑区十日市場町	minaGARDEN 十日市場
4	戸塚区舞岡町	「夢の舞う岡」と命名されたまちの玄関
5	神奈川区六角橋	神奈川大学横浜キャンパス 29 号館（国際センター）
6	港北区新羽町、小机町	新横浜公園から見た大熊川トラス橋
7	中区北仲通	旧開通合名会社の煉瓦壁
8	中区日本大通	横浜海岸教会

【表8-1-5】第9回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門

No	所在地	顕彰対象
1	中区日ノ出町	Tinys Yokohama Hinodecho
2	西区東ヶ丘	CASACO
3	旭区左近山	左近山みんなのいわ
4	鶴見区生麦	横浜北線及び岸谷生麦線高架下緑地 ～首都高高架下からキリンビール横浜工場へと続く緑豊かな散策路～
5	中区日本大通	THE BAYS & 中区役所別館
6	中区海岸通ほか都心臨海部	スマートイルミネーション横浜
7	青葉区美しが丘	たまプラーザ駅とたまプラーザテラス

## 8-2 まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰（参考）

国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しており、魅力あるまちづくりに功績のあった個人または団体に対し、国土交通大臣が表彰状を贈呈している。

本市では、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」の候補者として推薦することができる（横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第7条）としている。

平成27年度から30年度までは2件ずつ表彰を受け、これまでに計70団体が受賞している。

国土交通大臣表彰では区画整理事業や再開発事業といったハード面の整備に伴って活動した団体が表彰される傾向がみられる。しかし、本市では横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」の候補者として推薦していることから、ハード面のみではなく、ルールづくり、福祉、ソーシャルビジネスなどのソフト面でのもちづくり活動も表彰対象に選考される結果となっている。

【表 8-2】まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰

（カッコ内は、横浜・人・まち・デザイン賞等受賞年度）（H11年度より掲載）

年度	表彰対象団体
H11	T・R・Y90 事業者組合、三菱地所株式会社、日揮株式会社（H9）
H12	横浜駅西口駅前再開発協議会（H12）、元町仲通り会（H12）
H13	横浜シティガイド協会（H12）、仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会、仲町台商業振興会、地域作業所「ワークアシスト仲町台」（H12）、横浜駅西口振興協議会（H12）
H14	横浜弘明寺商店街協同組合（H14）、第一共同開発株式会社、株式会社モザイク開発（H14）
H15	新横浜町内会（H14）、鶴見西口オープンカフェ（H14）
H16	旭ジャズまつり実行委員会（H16）、東神奈川駅東口地区市街地再開発組合（H16）、片倉うさぎ山公園遊び場管理運営委員会（H16）
H17	西谷商栄会井戸ばた倶楽部@nishiya（H16）、新杉田駅前地区市街地再開発組合
H18	株式会社日平トヤマ、荏田北二丁目自治会住環境委員会 ＜条例に基づく「地域まちづくり組織・ルールの認定」＞
H19	市内受賞なし
H20	高島二丁目地区市街地再開発組合、鶴ヶ峰駅南口地区市街地再開発組合、本郷台自治会
H21	上大岡マスタープランの会
H22	港南台タウンカフェ（H21）
H23	NP0 法人横濱ジェントルタウン倶楽部（H21）、上大岡C南地区市街地再開発組合
H24	NP0 法人 I Love つづき（H23）、大口通商店街協同組合大口街づくり委員会（H21）
H25	鴨居原市民の森愛護会、戸塚西口共同ビル管理組合
H26	寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会、長津田駅北側まちづくり協議会
H27	特定非営利活動法人さくら茶屋にししば（H25）、六角橋商店街連合会（H25）
H28	戸塚駅西口第2地区再開発協議会・戸塚駅東口周辺再開発協議会・戸塚駅矢部地区街づくり協議会、深谷台地域運営協議会（H27）
H29	コミュニティバス「四季めぐり号」運行委員会（H27）、ふるさと大道の風景をつくる会（H27）
H30	六浦東地域子育て会（H29）、特定非営利活動法人ぐるっと緑道（H29）

# 9 広報、普及啓発活動

1 概要  
2 グループ  
3 組織  
4 プラン  
5 ルール  
6 支援制度  
7 まち普請  
8 顕彰事業  
9 広報  
10 委員会  
11 おわりに

地域まちづくり制度の広報及び普及啓発として、メールマガジンや各制度を紹介したパンフレット等を発行し、配布している。パンフレット等については、主に市民向けのパンフレットを充実させ、地域まちづくりについて、より良く知ってもらうための情報を発信している。

また、各区では、広報よこはま区版への掲載や横浜・人・まち・デザイン賞パネル展示等により、地域まちづくりの広報を行っている。

## (1) 実施状況

### ア 広報誌の発行状況

平成 29 年度に地域まちづくり白書 2017 を発行した。白書では多くの写真や地域の生の声を聞いて、これからの地域まちづくり活動に参考になるような事例を紹介した。

また、広報及び普及啓発の一環として、各種制度のパンフレット等を発行している。

市民向けのパンフレットは、市職員が地域まちづくりを支援する際、制度説明や支援の提案等を行う上で重要な役割を担っている。

さらに、地域まちづくり活動の区広報への掲載や、新聞、タウン誌等への情報提供等を行っている。

### イ 地域まちづくり支援制度に関する研修を平成 29 年度から実施

区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施した。

## (2) 現状に対する取組・認識

広報及び情報提供として、メールマガジンや地域まちづくり白書、支援制度パンフレットなどの発行物を活用し、広く市民に周知している。

なお、市民向けのパンフレット等は、配架するだけでなく、出前塾等で市民に対し、市職員が支援の説明等を行う際にも活用している。

**地域まちづくり推進委員会の評価**

- ・多様な手段で地域まちづくり支援制度の広報、普及活動を行っており、部門間横断的に啓蒙の場作りを積極的に行っている点は評価したい。特にパンフレットを活用した広報、普及活動は幅広く市民へアプローチできていると考えるものである。また「住民合意形成」や「不燃化推進」等の専門性の高い分野に関してもわかりやすいパンフレットを作成、配布している点も高く評価できる。
- ・今後は、特に若い世代への周知に関して、SNS等多様な発信手段の活用について検討することも必要と考える。例えば、昨今文化施設等の公共施設は、単なる貸館業務のみならず、コミュニティ形成への寄与等の地域へのアウトリーチを盛んに行っている。こうした拠点施設等との情報交換も広がりが期待される。また、地域課題の解決に向け、民間事業者を巻き込み市内各所で展開されている「リビング・ラボ」等の動きとの連携について検討も視野にいれるとよい。

**市の見解**

- ・今後も幅広い分野で活動する市民に積極的に働きかけるため、創意工夫しながら地域まちづくり支援制度の広報、普及活動を進めていきます。特に若い世代への周知を高めるため、SNS等など多様な手段の活用についても検討を進めていきます。
- ・多様化する地域課題の解決に向けて、地域へのアウトリーチを行っている公共施設や、「リビング・ラボ」など公民連携による取組等との連携についても検討を進めていきます。



## 9-1 発行物等

【表 9-1-1】発行物一覧（平成 31 年 3 月 31 日現在）

発行物名	発行年月日	配布対象者	内容
地域まちづくり推進条例・制度関係			
横浜市地域まちづくり推進条例	H19. 4 改訂	市民	推進条例について説明しているパンフレット
地域まちづくり白書	H20. 4	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくり白書 2009	H21. 12	市民	横浜市のデータと事例の紹介
地域まちづくり白書 2011	H24. 3	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくり白書 2013	H26. 3	市民	支援制度の紹介と事例集
地域まちづくり白書 2015	H28. 3	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくり白書 2017	H30. 3	市民	まちづくりの事例集
地域まちづくりプラン ガイドブック まちへの思いをプランに	H21. 3 H21. 6	市民	地域まちづくりプラン策定の紹介 概要版
「横浜市地域まちづくり支援制度」 って知っていますか？	H25. 3 改訂	市民	支援制度の流れを説明しているパンフレット
ルール・プランづくり関係			
住民合意形成ガイドライン	H26. 4 改訂	市民	事例を基にポイントを示した合意形成を図るためのガイドライン（有償配布）
みんなでつくろうまちのルール	H20. 3	市民	ルール制度の初心者向け説明リーフレット
	H21. 3	市民	ルール制度（建築協定・景観協定、地区計画、地域まちづくりルール、景観計画）の個別シート及び比較表
いちからつくる建築協定 ～新規締結へのガイドブック～	H26. 5 改訂	運営委員会	建築協定締結に向けたマニュアル
建築協定運営委員会の手引き	H29. 6 改訂		運営委員会向けの円滑な運営のための手引き書
建築協定更新マニュアル	H25. 4 改訂	建築協定区域の方	運営委員会の更新活動作業を説明
建築協定だより	年 2 回		建築協定連絡協議会の機関紙
まちの不燃化推進事業関係			
横浜市の地震火災対策パンフレット	H29. 5 改訂	市民	横浜市の地震火災対策の紹介
建築物不燃化推進事業補助パンフレット	H28. 4 改訂	市民	建築物不燃化推進事業補助の紹介
身近なまちの防災施設整備事業補助 パンフレット	H29. 2 改訂	市民	身近なまちの防災施設整備事業補助の紹介
木造建築物安全相談事業パンフレット	H29. 8 改訂	市民	木造建築物安全相談事業の紹介
ヨコハマ市民まち普請事業関係			
ヨコハマ市民まち普請事業 活動事例集	H25. 3	市民	ヨコハマ市民まち普請事業による整備を終えた施設で展開されている活動の事例集
ヨコハマ市民まち普請事業 整備事例集 vol. 1～vol. 12	年 1 回	市民	年度ごとの整備事例を紹介
ヨコハマ市民まち普請事業応募の手引き	年 1 回	市民	募集要項
ヨコハマ市民まち普請事業提案募集 リーフレット	年 1 回	市民	事業提案の募集案内
facebook ページ	H26. 9 開設	市民	リアルタイムでの情報発信
顕彰事業			
横浜・人・まちデザイン賞 受賞活動・受賞景観集	隔年	市民	受賞作品集
横浜・人・まちデザイン賞 募集リーフレット	隔年	市民	募集要項
その他			
ヨコハマ 人・まち	年数回	市民	協働によるまちづくり事例の紹介
「ヨコハマ 人・まち」のご案内 メールマガジン	年数回	市民	メールマガジンの登録案内 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/hito-machi/mailmagazine/mailmn.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/hito-machi/mailmagazine/mailmn.html</a>

【表 9-1-2】 地域まちづくり課で実施している研修等（平成 31 年 3 月 31 日現在）

研修等	開催回数	対象者
地域まちづくり支援制度活用研修	年 2 回 H28 から実施	市職員、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、区民活動支援センター
出前塾	随時	地域まちづくり活動及びまち普請事業を検討するグループ、地域ケアプラザ職員及び運営法人
他局と連携した研修	随時	市職員、中間支援組織、学校、地域

【表 9-1-3】 平成 30 年度に地域まちづくり課で実施した研修等（第 44 回地域まちづくり推進委員会資料より一部抜粋）

<p>主に実施した研修等について（全 48 回、参加者約 1,800 人）</p> <p>ア 地域まちづくり課主催研修（全 2 回、総参加者 130 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり支援制度活用研修 地区センター、コミュニティハウス、区民活動支援センターへ対象を拡大</li> </ul> <p>イ 出前塾（全 9 回、総参加者 150 人）</p> <p>まち普請事前相談、地域ケアプラザやケアプラザ運営法人向けの出前講座を実施</p> <p>ウ 他局と連携した研修（全 16 回、総参加者 1,400 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け研修 協働入門研修、健康福祉局事業企画担当者研修、地域力推進研修等、主に区の福祉・地域支援業務に携わる研修にて制度の説明を実施</li> <li>・中間支援組織向け研修 ケアプラザや社協のコーディネーター向け研修にて制度の説明を実施</li> <li>・その他研修 教育委員会主催の教員向けや学校・地域コーディネーター向け研修での事例紹介、総務局主催防災・減災研修での制度説明、地域づくり大学校での制度説明等を実施</li> </ul> <p>エ 区役所向け研修（全 5 回、総参加者 140 人）</p> <p>青葉区、栄区など 5 区へ区役所地区支援研修にて制度の説明を実施</p>
---

# 10 地域まちづくり推進委員会の開催状況

1 概要

地域まちづくり推進委員会（以下、「委員会」という）は、地域まちづくりに関する基本的事項を調査審議するため、地方自治法に基づく市長の附属機関として位置付けられている。委員会では、基本事項や組織認定、プラン・ルール認定等に向けた審議を行っている。委員の任期は2年間である。

2 グループ

委員会には、部会を設けることができ、ヨコハマ市民まち普請事業において、市民からの身近なまちの施設（ハード）整備に関する提案の選考等を担当するヨコハマ市民まち普請事業部会、横浜・人・まち・デザイン賞において、顕彰対象となる優れた地域まちづくり活動の選考等を担当する表彰部会が組織され、それぞれ審議や選考を行った。

3 組織

## (1) 開催状況

4 プラン

ア 地域まちづくり推進委員会で審議された地区数は4年間で延べ11件

地域まちづくり推進委員会は4年間で12回開催され、審議された地区数は、組織認定が7件、プラン認定が9件（うち2件は変更）、ルール認定が2件であり、地域による主体的なまちづくりが進んでいる。

5 ルール

イ ヨコハマ市民まち普請事業部会は4年間で24回（年6回）開催

ヨコハマ市民まち普請事業部会は、事務局に対する運営全般に係る助言のほか、コンテストでの審査・選考を担当した。

運営全般に係る助言では、市民が主体となったまちづくりが一層推進されることや、事業の成長発展のための公民連携の取組等について活発な議論が行われた。

提案グループと直接向き合うコンテストでは、各委員の知見や経験に基づいて、提案内容の精査や今後の発展的な活動につながる助言も行われた。

6 支援制度

7 まち普請

ウ 表彰部会は4年間で6回開催

表彰部会は、事務局に対する制度全般に係る助言のほか、顕彰対象とする地域まちづくり活動の審査・選考を担当した。

顕彰対象の選考では、各委員の知見や経験に基づいて、応募内容を審査し本賞のほか、支援賞の選考を行った。なお、2回は、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会と合同で開催された。

8 顕彰事業

9 広報

## (2) 現状に対する取組・認識

ア 委員会での審議案件については、地域の代表者が市の担当者と共に、委員会においてこれまでの活動状況や案件の内容、今後の活動への意欲等を説明し、委員からの質疑にも対応する方法で行われている。委員は地区の活動の良さを聞き出し、今後の活動に結び付けられるかという視点で審議を進められたと考える。地区の代表者に対しては、今後の活動に向けてのアドバイスや改善提案を含めた前向きな議論が行われた。また、審議案件や認定後の活動について、地域へ現地視察を行った。

10 委員会

11 おわりに

イ ヨコハマ市民まち普請事業のコンテストでは、選考のプロセスをすべて公開することで、透明性、公平性の確保を図っている。

部会の委員は、ひとつひとつの提案に真摯に向き合い、地域課題の解決に資するハード整備の内容にとどまらず、その後の地域コミュニティの発展という視点を持って審査・選考を行っている。コンテストの場では、まちづくり提案に臨んだ応募者と1日かけて公開の場での意見交換等を行い、選考・不選考を決める役割を担っている。そこでは、不通過となったグループへの助言と再チャレンジへの期待を伝え、通過となったグループには助成金が交付される意義と、地域まちづくりの進展へ力を発揮することへの責務を分かりやすく伝えるよう努めている。

このような委員の尽力等により、ヨコハマ市民まち普請事業の透明性、公平性の確保につながっている。

ウ 表彰部会では、応募された対象の中から、顕彰対象となる地域まちづくり活動の選考と、本賞の表彰対象となる活動主体の認定の他、支援賞の表彰対象となる活動主体の認定を部会の委員が総合的な視点で選考している。

受賞者からは、活動が認められたという喜びの声、今後も活動に力を入れていくとのコメントも多くいただいております。横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）の顕彰効果は大きいと認識している。

#### 地域まちづくり推進委員会の評価

・地域まちづくり推進委員会の開催は、委員会の規定に即し開催されており問題ない。委員会運営においては、過去の経験を生かし、まちづくりの現場の実態把握方法、まちづくりの関係者との意見交換方法、議論方法などが成熟化していると評価する。各地域を限られた時間内で詳細に把握する工夫、一方で、公平性や透明性の確保に関する工夫がなされているといえる。

・委員会活動はまちづくりのタイプやステップに対応しており、組織認定の審議、プランやルールの認定の審議、ハード事業の推進、優れた活動への表彰となっており、発展プロセスに即している。さらに欲をいえば、表彰後の団体のステップアップに対応する委員会活動があるとさらに良いといえる。

・委員会および部会で、市民と直接に接する場面では、市民主体のまちづくり活動を励ます態度で審議が行われる気風が定着しているのは評価する。

・委員会では、認定案件において、地域の代表者、横浜市（区局）が出席し、地域の代表者が苦勞も含めて丁寧にルールやプランの内容の説明を行っている。必ずしも現地を訪ねるわけではない委員にとって状況がよく理解でき、地域側にとっても納得感があると思われる。

#### 市の見解

・地域まちづくり推進委員会は、審議、審査・選考等の過程において、活動団体から直接意見を聴取するため、活動団体への更なる発展を促していただく貴重な場になっています。今後も、活動団体のステップアップにつながる支援の方向性について検討していきます。

・地域まちづくり推進委員会での審議・助言は、今後の地域まちづくり支援の指標となるものです。委員会運営の公平性や透明性を確保しながら、活発な意見交換を通して更なる発展につながるよう、市としてしっかりと取り組んでいきます。

## 10-1 委員会構成

第6期（平成27～28年度）

【表10-1-1】地域まちづくり推進委員会の構成

委員長	卯月 盛夫	早稲田大学教授
副委員長	山家 京子	神奈川大学教授
	植木 美子	市民委員（公募）
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	小渡 佳代子	株式会社小渡建築設計室代表取締役
	杉崎 和久	法政大学教授
	中山 岳志	市民委員（公募）
	室田 昌子	東京都市大学教授

【表10-1-2】ヨコハマ市民まち普請事業部会の構成

部会長	早田 宰	早稲田大学教授
	岡本 溢子	市民委員（公募）
	河上 牧子	明治大学都市ガバナンス研究所客員研究員
	塩入 廣中	市民委員（公募）
	菅 博嗣	まちづくりコーディネーター
	杉崎 和久	法政大学教授
	鈴木 やよい	NPO 法人横浜市民アクト理事
	西田 由紀子	よこはま市民メセナ協会会長

【表10-1-3】表彰部会の構成

部会長	山家 京子	神奈川大学工学部教授
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	川原 晋	首都大学東京教授
	田邊 寛子	まちひとこと総合計画室代表
	中山 岳志	市民委員（公募）

【表10-1-4】横浜市地域まちづくり評価書等検討部会の構成

部会長	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	河上 牧子	明治大学都市ガバナンス研究所客員研究員
	名和田 是彦	法政大学教授
	室田 昌子	東京都市大学教授

注）委員は五十音順、各所属は当時のものを掲載

## 第7期（平成29～30年度）

【表 10-1-5】地域まちづくり推進委員会の構成

委員長	名和田 是彦	法政大学教授
副委員長	室田 昌子	東京都市大学教授
	五十嵐 洋志	市民委員（公募）
	植松 満美子	市民委員（公募）
	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	小渡 佳代子	株式会社小渡建築設計室代表取締役
	杉崎 和久	法政大学教授
	三輪 律江	横浜市立大学准教授

【表 10-1-6】ヨコハマ市民まち普請事業部会の構成

部会長	杉崎 和久	法政大学教授
	岡本 溢子	NPO 法人さくら茶屋にししば理事長
	男澤 誠	市民委員（公募）
	河上 牧子	明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員
	川原 晋	首都大学教授
	塩入 廣中	市民委員（公募）
	菅 博嗣	(株) あいランドスケープ研究所代表取締役
	鈴木 やよい	NPO 法人横浜市民アクト理事

【表 10-1-7】表彰部会の構成

部会長	奥村 玄	株式会社 GEN プランニング代表取締役
	植松 満美子	市民委員（公募）
	齋藤 保	株式会社イータウン代表取締役
	田邊 寛子	まちひとこと総合計画室代表
	室田 昌子	東京都市大学教授

注) 委員は五十音順、各所属は当時のものを掲載

10-2 開催状況と審議内容

10-2-1 地域まちづくり推進委員会（平成 27～30 年度）

■第33回委員会(平成27年6月15日)

- (1) 委員長選任について
- (2) 地域まちづくり推進状況報告書及び評価書について
- (3) 部会等の委員について

■第34回委員会(平成27年10月5日)

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプランの認定
  - ・松ヶ丘防災に強い町をつくる会（組織認定）
  - ・松ヶ丘まちづくりプラン（プラン認定）
- (2) 地域まちづくり推進状況報告書及び評価書について

■第35回委員会(平成28年2月25日)

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプランの認定
  - ・都筑ふれあいの丘まちづくり協議会（組織認定）
  - ・都筑ふれあいの丘まちづくりプラン（プラン認定）
- (2) 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書について
- (3) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第36回委員会(平成28年6月16日)

- (1) 地域まちづくりプランの変更認定
  - ・鶴見区市場西中町防災まちづくり計画（プラン変更認定）
- (2) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第37回委員会(平成28年10年18日)

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプランの認定
  - ・霧が丘六丁目まちづくり推進会（組織認定）
  - ・霧が丘六丁目地区多世代が快適に暮らせる魅力をつくるまちづくりプラン（プラン認定）
- (2) まちづくり支援団体の見直しについて

■第 38 回委員会(平成 28 年 3 年 16 日)

- (1) 地域まちづくりプランの変更認定
  - ・住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画（プラン変更認定）
- (2) 評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第 39 回委員会（平成 29 年 6 月 16 日）

- (1) 委員長の選任について
- (2) 部会等の委員について
- (3) 評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

■第 40 回委員会（平成 29 年 10 月 12 日）

- (1) 地域まちづくり組織・地域まちづくりプラン認定
  - ・上菅田地区まちづくり協議会（組織認定）
  - ・上菅田地区まちづくりプラン（プラン認定）

■第 41 回委員会（平成 30 年 2 月 19 日）

- (1) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた新たな施策について
- (2) 「小さなハードのまちづくり」のイメージを市民に伝えるツールの作成について

■第 42 回委員会（平成 30 年 6 月 22 日）

- (1) 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について

■第 43 回委員会（平成 30 年 10 月 29 日）

- (1) 公民連携による地域まちづくりの支援について

■第 44 回委員会（平成 31 年 3 月 19 日）

- (1) 区局・中間支援組織と連携した地域支援の取組について
- (2) 公民連携による地域まちづくりの支援について

## 10-2-2 ヨコハマ市民まち普請事業部会（平成27～30年度）

### ■第50回部会（平成27年6月23日）

- (1) 平成27年度一次コンテストの進め方について

### ■第51回部会（平成27年7月4日）

- (1) 平成27年度一次コンテスト

### ■第52回部会（平成27年8月26日）

- (1) 平成27年度二次コンテスト対象提案活動懇談会及び企業マッチング会

### ■第53回部会（平成27年11月14日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

### ■第54回部会（平成28年1月15日）

- (1) 平成27年度二次コンテストの進め方について

### ■第55回部会（平成28年1月31日）

- (1) 平成27年度二次コンテスト

### ■第56回部会（平成28年6月21日）

- (1) 平成28年度一次コンテストの進め方について

### ■第57回部会（平成28年7月2日）

- (1) 平成28年度一次コンテスト

### ■第58回部会（平成28年8月24日）

- (1) 平成28年度一次コンテスト通過グループ活動懇談会及び企業マッチング会について
- (2) 平成29年度一次コンテスト免除提案の選考方法について

### ■第59回部会（平成28年11月12日）

- (1) 二次コンテストの進め方について
- (2) 平成29年度一次コンテスト免除提案の考え方について

### ■第60回部会（平成29年1月13日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

### ■第61回部会（平成29年1月29日）

- (1) 平成28年度二次コンテスト

### ■第62回部会（平成29年6月20日）

- (1) 平成29年度一次コンテストの進め方について

### ■第63回部会（平成29年7月8日）

- (1) 平成29年度一次コンテスト

### ■第64回部会（平成29年8月23日）

- (1) 平成29年度一次コンテスト通過グループ活動懇談会及び企業マッチング会について

### ■第65回部会（平成29年11月10日）

- (1) 平成29年度二次コンテストの進め方について
- (2) 平成30年度一次コンテスト免除の考え方について

### ■第66回部会（平成30年1月8日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会

### ■第67回部会（平成30年1月27日）

- (1) 平成29年度二次コンテスト

### ■第68回部会（平成30年6月19日）

- (1) 平成30年度一次コンテストの進め方について

### ■第69回部会（平成30年7月14日）

- (1) 平成30年度一次コンテスト

### ■第70回部会（平成30年7月28日）

- (1) 平成30年度一次コンテスト通過グループ活動懇談会について

### ■第71回部会（平成30年11月4日）

- (1) 二次コンテスト対象提案現地見学会



まえがき
1 概要
2 グループ
3 組織
4 プラン
5 ルール
6 支援制度
7 まち普請
8 顕彰事業
9 広報
10 委員会
11 おわりに
資料編

■第72回部会(平成30年12月10日)

- (1) 平成30年度二次コンテストの進め方について

■第73回部会(平成31年1月26日)

- (1) 平成30年度二次コンテスト

10-2-3 表彰部会

■第11回表彰部会(平成27年10月22日)

- (1) 部会長の選出について
- (2) 第8回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

■平成27年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会(平成28年1月20日)

- (1) 座長の決定について
- (2) 第8回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

■第12回表彰部会(平成28年12月27日)

- (1) 状況報告
- (2) 「地域まちづくり部門」の選考
- (3) 「活動を支援した個人または団体」の選考
- (4) 今後の予定

■第13回表彰部会(平成29年10月17日)

- (1) 部会長等の選出について
- (2) 第9回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

■平成29年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会(平成30年1月12日)

- (1) 座長の決定について
- (2) 第9回横浜・人・まち・デザイン賞について

■第14回表彰部会(平成30年12月14日)

- (1) 「地域まちづくり部門」の選考
- (2) 「活動を支援した個人または団体」の選考

10-2-4 地域まちづくり評価書等検討部会

■第1回部会(平成27年8月5日)

- (1) 部会長選任について
- (2) 評価書等の意義・役割について
- (3) 報告書(案)についての説明
- (4) 評価の視点について
- (5) 評価書の構成について
- (6) 今後の進め方について

■第2回部会(平成27年9月18日)

- (1) 報告書(全体概況)について
- (2) 評価書(案)について
- (3) パネルディスカッションについて

■第3回部会 まちづくりフォーラム(平成27年11月14日)

- (1) 講演
- (2) 分科会
  - ・福祉、防災×まちづくり
  - ・コミュニティビジネス、企業連携×まちづくり
  - ・環境、緑、ゴミ×まちづくり
- (3) ワークショップ
- (4) パネルディスカッション

# 11 おわりに～地域まちづくり推進状況の評価及び見解書のまとめ

1  
概  
要2  
グ  
ル  
ー  
プ3  
組  
織4  
プ  
ラ  
ン5  
ル  
ー  
ル6  
支  
援  
制  
度7  
ま  
ち  
普  
請8  
顕  
彰  
事  
業9  
広  
報10  
委  
員  
会11  
お  
わ  
り  
に資  
料  
編

## 全体を通しての地域まちづくり推進委員会の評価

- ・ 条例制定から14年を経て、他都市では同種の条例の運用が停滞している例が多いように見受けられるが、横浜市では、地域まちづくりグループの登録、地域まちづくり組織の認定、プランやルール認定など、いずれも每期着実に新規に行われており、市民及び地域の闊達な活動と事務局の頑張りにより、条例が地域に着実に浸透していると評価できる。
- ・ 地域まちづくりの志向と課題は多様性を増してきており、これに対応した分野横断的な支援態勢が今後ますます必要とされる。特に地域福祉保健計画の取組との連携は、重要な鍵を握ると考えられ、これについての取組も進展しつつあることは大いに期待される。
- ・ これとの関連において、横浜市が全国に誇ってよいユニークな市民主導型ハード整備事業であるヨコハマ市民まち普請事業の提案数が、今期において持ち直してきたことは喜ばしい。地域福祉保健計画（特にその地区別計画）の取組から住民のハード整備への潜在していたニーズと意欲が発掘されたことが大きく寄与しているのであろう。そうした地域の力に依拠していけば、今回課題として指摘された提案の多様性に向けた新規分野の開拓も可能となり、条例全体の運用の更なる発展にもつながると思われる。

## 今後の地域まちづくりの推進に向けて（市の見解書まとめ）

- ・ 地域まちづくり推進条例制定から14年が経過し、これまで多くの地域まちづくり活動が生まれ、グループ、組織、プラン、ルールやヨコハマ市民まち普請事業、顕彰事業とそれぞれの形で活動が発展してきました。
- ・ 地域まちづくりに対するニーズは多様化し、中でも福祉保健分野に関するテーマが増えつつあります。こうした多様なニーズに応えられるよう、関係区局や中間支援組織等との更なる連携を図るとともに、幅広い専門性を持つコーディネーターの発掘や支援分野の充実に向けて検討するなど、まちづくり支援制度の強化を進めます。
- ・ また、地域福祉保健計画等のソフト分野と連携することで、提案の多様性や新規分野の開拓など、地域まちづくり活動のさらなる発展につながると考えます。
- ・ 今後も市民主体のまちづくりを積極的に支援しながら、安全で快適な魅力あるまちの実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

資料1 地域まちづくりの活動状況に係るアンケート

1. 活動状況についてお尋ねします。

Q1. 地域まちづくりの活動をはじめたきっかけはどのようなものでしたか。最もあてはまるものを1つ選んで○で囲んでください。

- 1. 住環境の保全・改善
- 2. 商店街の魅力づくり
- 3. 防災に強いまちづくり
- 4. 緑や水辺など自然を保全・活用した魅力づくり
- 5. 歴史的まちなみや歴史的資源を生かしたまちづくり
- 6. 交通環境の改善
- 7. 地域の活性化・再生に向けたまちづくり
- 8. その他( )

Q2. 平成27年度から30年度までの活動状況についてお書きください。

(2-1) 定例会、勉強会、ワークショップなどの活動

- 1. 月2回以上 2. 月1回程度 3. 隔月程度 4. 年4回程度 5. 年1~2回程度 6. 0回

(2-2) イベントの開催、催しへの参加等の活動

具体的に取組まれたことをお書きください。

( )

Q3. 平成27年度から30年度までに広報誌(まちづくりニュースなど)を発行しましたか。

- 1. 発行した( 回/年) 2. 発行しなかった

Q4. 広報誌はどのような方法で配布(公表)しましたか。あてはまるものを○で囲んでください。(複数回答可)

- 1. 自治会などの回覧 2. 戸別配布 3. 郵送 4. ホームページ
- 5. その他( )

Q5. 認定又は登録から平成31年3月末までに団体活動にどのような変化があったでしょうか。○で囲んでください。(複数回答可)

- 1. 活動が活発になった 2. 地域で認知されるようになった
- 3. 会員が増えた 4. 計画が具体化した
- 5. 専門的な知識が増えた 6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした
- 7. 財政的に良くなった 8. 他の団体との交流が増えた
- 9. まちづくりの情報が増えた 10. 市や区との関係が緊密になった
- 11. 何も変わらない 12. 会員が減った
- 13. 活動が停滞した 14. その他( )

Q 6. 現在、団体の活動について、困っている内容は何ですか、○で囲んでください。（複数回答可）

1. 会員が増えない	2. リーダーがない
3. 地域で認知されない	4. 活動が停滞している、活性化していない
5. 専門的な知識が不足している	6. 組織が脆弱である
7. 財政状況が良くない、資金が少ない	8. 他の団体との交流が少ない
9. まちづくりの情報が不足している	10. 市や区との関係が疎遠である
11. 活動拠点がなくない	12. 活動する時間がない、時間が合わない
13. 何をしたらいいかわからない	14. 会員外の人との調整が上手くいかない
15. 問題はない	16. その他( )

## II. 地域まちづくり支援制度の活用状況についてお尋ねします。

Q 7. 横浜市には、ルール等を策定する際に支援制度がありますが、市の支援制度をご存知ですか。

1. 知っていて活用したことがある。（Q8へ）
2. 知っているが活用したことはない。（質問は以上です。）
活用しない理由
( )

Q 8. Q 7で1と答えた方に伺います。次の市の支援策についてどのようにお考えですか。

① 出前塾（市の職員が訪問し、制度の説明などをする事）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
<u>3～6を選択された場合、その理由をお書きください</u>
( )

② まちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体（NPO）の派遣（市に登録している専門家やNPOを地域まちづくりグループ等の勉強会などへ派遣し、アドバイス・助言等を行うこと）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
<u>3～6を選択された場合、その理由をお書きください</u>
( )

③ まちづくりコーディネーター等の委託による年間派遣（プラン案やルール案の作成、まちづくりニュースやアンケート案の作成など、まちづくりコーディネーター等が年間を通じて支援すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策は利用していない  
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

④ 活動助成金（プランやルールの策定が見込まれる段階において、まちづくりニュースの印刷費やアンケートの郵送費などの必要経費について助成金を交付すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策は利用していない  
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

⑤ 事業助成金（地域まちづくりプラン等に基づき実施する事業の整備費について助成金を交付すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策は利用していない  
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

⑥ 地権者情報の提供（ルールづくり等で必要な場合、土地及び建物の所有者や借地権者の情報収集を支援すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策は利用していない  
3～6を選択された場合、その理由をお書きください

⑦ まちづくりコーディネーターに期待する役割はどのようなものですか、○で囲んでください。（複数回答可）

1. 技術的な助言 2. 地域に合った合意形成手法の提案  
3. 地域の具体的な課題の抽出 4. 事例の紹介  
5. まちづくり制度の紹介 6. プラン・ルール案の作成  
7. 広報活動方法の提案 8. 勉強会等の実施方法の提案  
9. その他( )

- ⑧ 地域まちづくり支援制度を活用して、団体の活動にどのような効果が表れましたか、○で囲んでください。（複数回答可）

1. 活動が活発になった	2. 地域で認知されるようになった
3. 会員が増えた	4. 計画が具体化した
5. 専門的な知識が増えた	6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした
7. 財政的に良くなった	8. 他の団体との交流が増えた
9. まちづくりの情報が増えた	10. 市や区との関係が緊密になった
11. 何も変わらない	
12. その他 具体的に	( )

- Q9. その他何かありましたら、ご意見等をお書きください。

(特に、今は地域まちづくり活動に取り組んでいない地区で、新たに活動を始めるためのアドバイスやご提案がありましたら、お願いします。)

(自由意見欄)
---------

アンケートに御協力いただきありがとうございました。

資料2 平成27年度評価書に対する見解書とその後の対応状況

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成27年度)	市の見解 (平成27年度)	その後の対応状況 (平成27～令和元年度の主な対応)
【現状についての評価】 地域まちづくり検討段階における支援について	<p>【出前塾について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前塾において、近年のまちづくり課題検討エリアの拡大に対応する取組や、建築協定更新時における、地域の変化(人口減少・高齢化)に合わせた用途・建築制限の見直し等の説明を行っていることは、適切。今後、益々対応が重要になってくるので、今後も、組織的に重点化して取り組んでほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に自治会・町内会レベルの範囲以上の建築協定更新においては、人口減少・少子高齢化などの変化に対応したまちづくりが進められるよう、町内会等との連携や支援の進め方の見直しも含めて検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化など地域の変化に対応できるよう、建築協定の更新時において他の制度の紹介も出前塾等で行っています。</li> </ul>
	<p>【地域への支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉などソフト分野を含めた幅広い分野に対応できるコーディネーターの派遣を行っていることは、時勢に適っており、評価できる。地域まちづくりの活動内容の幅を広げることにつながっている。ただし、多様な専門分野の専門家を派遣する場合、特にその専門性のレベルや資質をどのように評価し派遣するかが重要になる。コーディネーターの適性をどのように判断しているか、また地元側の評価が気になる点である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣するコーディネーターは、登録簿から地元が選定していますが、地域の実状に応じて、地域福祉保健計画策定など福祉分野の実績のある人材を推薦しています。</li> <li>・来年度は4年に一度のコーディネーター登録の更新手続きを行いますので、ソフト分野も含めた経験等の把握に努めるとともに、研修の充実を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期まちづくりコーディネーターの募集では、コーディネーターの基礎知識の向上等のため、年齢制限及び登録に際し勉強会の受講を必須とすることを登録の要件として追加しました。</li> <li>・さらに、勉強会では幅広い分野に対応できるようなテーマを扱っています。</li> </ul> <p>平成29年度 地域支援について 平成30年度 ヨコハマ市民まち普請事業について</p>
	<p>【支援の実績について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり活動助成が増加しているということで、活動初期はとりわけ地域でのPRとコミュニケーションや議論が重要と思われるが、それに対応した助成を行い実績が伸びていることは評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも支援制度の積極的な広報周知に努めるとともに、関係局と連携して、適切に地域まちづくり活動を、支援していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施し支援制度の周知に努めました。</li> </ul>
【改善すべきと考ええる内容】 地域まちづくり検討段階における支援について	<p>【出前塾について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題を顕在化するための初動期の支援として「出前塾」があるが、町内会、自治会、商店会、PTA等現場に近いところへの市民局、健康福祉局、都市整備局の合同の「御用聞き」ができないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所の福祉保健課、地域振興課や地区担当等とのより一層の連携を図り、様々な機会を捉えて地域にアプローチすることにより、様々な地域課題の把握に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28、29年度以降は地域に直接アプローチを行う方策を検討し実施しました。</li> </ul>
	<p>【ヨコハマ市民まち普請事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども参加プロジェクトは、行政が仕掛けるものもあっても良いが、基本的には子どもが申請し、子どもが審査する高知方式を採用したい。子どもが身近な学校や遊び場、通学路について小さな提案をして、自ら実行する習慣を付けて欲しい。「子どもヨコハマ市民まち普請事業」は、区単位でもよいが、まずは地域まちづくり課で良い先例を作りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりへのこどもの参加を促進するための取組については、まち普請事業に限定しないで検討していきたいと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の「総合的な学習の時間」の授業において、担当職員を派遣し、まちづくりへの興味、関心を持ってもらうことを目標に、ヨコハマ市民まち普請事業を紹介しました。その後、学校内をまちな見立てでの「まち歩き」を行って、課題抽出や解決手法などについて、皆でアイデアを出し合う場を設けるなど、まちづくりへの興味の喚起に努めました。</li> </ul>

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
	<p>【初動期のまちづくり支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初動期の支援として、まちづくりを行う地域からの相談に幅広く対応し、相談内容に応じた事業検討へと展開し、適切な支援を行っている。</li> <li>・現在の窓口での相談業務を、地域課題へアプローチする起点として重視し継続しつつも、相談窓口に寄せられない地域課題へのアプローチ方法も検討することが望ましい。</li> </ul> <p>・まちづくり初動期の課題や相談内容によっては、住民や市民がまちづくりに不慣れな場合、具体的なまちづくり事業や活動に結びつけることが難しく、公的支援や専門家による柔軟な支援やアドバイスが有益なことが多い。初動期の支援業務の充実化を期待する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題へのアプローチについては、行政の窓口寄せられない地域課題についても、中間支援組織などと連携して把握に努めるとともに、各種統計データなどから把握する方法についても検討していきます。</li> </ul> <p>・まちづくり初動期の課題は、具体的な事業や活動がイメージしにくいことが原因の一つであると思われます。活動については「地域まちづくり白書」等の広報資料がありますが、まちづくり事業についてはありません。このため、初動期の効果的な支援策を検討するとともに、新たな市民向け広報資料などを検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28、29 年度以降は地域に直接アプローチを行う方策を検討し実施しました。</li> </ul> <p>・「地域まちづくり白書 2015」では、具体的な事業や活動がイメージしやすいように図表や写真、イラストなどを交えて分かりやすく紹介しました。また、掲載された活動団体から「まちづくりを始める人へ」の思いを聞き、初動期に効果的なアドバイスができるよう作成しました。</p>
<p>地域まちづくりの実績について</p> <p>【現状についての評価】</p>	<p>【地域まちづくりプランについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じて、総合的な内容を備えたプランから、安全な道づくり、防災対策を軸に据えたまちづくり、歴史的景観を基盤としたまちづくりなど、極めて多様なテーマの取組を支援していることは、特筆に値することと改めて感じる。制度としての成熟の方向として、今後も多様な可能性を広げること期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなテーマの団体が育ってきた背景を的確に捉えて、テーマにあった支援のあり方を検討し、今後も様々なまちづくりの支援を展開していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討していきます。</li> </ul>



項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
【改善すべきと考える内容】 地域まちづくりの実績について	<p>【ルール全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・180 地区もの建築協定があり、地域まちづくりルールが 17 地区など、素晴らしい成果をおさめてきたことをまずは評価したいが、その内容や運用が、現在の地域の環境保全や向上に十分な役割を果たしているかどうかという点については、検証が必要である。社会の変化や地域の置かれた状況によって、見直しが必要な場合もあり、適切な見直しをしていかないと、形骸化したり、場合によっては却って環境悪化やコミュニティ内での対立を招く場合もある。建築協定、まちづくり協定等の多様なルールがあるので、適切に選択しつつ地域が遵守できるようなルールづくりや見直しが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展などに伴う地域ニーズの変化に対応したまちづくりが進められるように、手法の変更も含めたルールの見直しを引き続き支援していきます。また、地域への効果的な働きかけ方についても検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化など地域の変化に対応できるよう、建築協定の更新時において他の制度の紹介も出前塾等で行っています。</li> </ul>
	<p>【ヨコハマ市民まち普請事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち普請事業について、事業の地域への効果についての検証をすることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち普請事業の効果検証にあたっては、整備成果報告やアンケートを実施するなど確認しています。今後も事業効果の検証方法を研究し、成果の把握に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち普請事業の成果を明らかにするために、事業に関わる研究者と市職員による研究会において、まち普請事業の事例研究を基に、事業性評価を実施し、平成 29 年度に「幸せを生み出す「地域の力」として報告書にまとめました。</li> </ul>
【現状についての評価】 運用・活用状況について	<p>【支援制度のアンケート結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりグループや組織にアンケート調査をし、変化を比較している点は評価できる。なお、前回に比較して支援制度に関する満足度が下がっているが理由を把握した方が良い。また、このようなアンケート調査で満足度を聞く場合、「どちらとも言えない」から「不満」を選択した回答には理由が聞いた方がよいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も理由を書く欄を設けていますが、よりの確に回答していただけるように、設問の表現や記入欄など、アンケート用紙の工夫をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度実施のアンケートでは、「満足」、「やや満足」以外を選択した理由を聞き、調査結果に反映しました。</li> </ul>
【改善すべきと考える内容】 運用・活用状況について	<p>【地域まちづくりプランについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりプランの運用・実現段階について、特に防災以外の場合は計画内容が多岐にわたる。多様な計画の実現方策についての情報提供やアドバイスが重要であり、進捗が遅れている場合は、その要因を把握することも重要である。作成した計画が、円滑に実現できるような仕組みづくり、例えば地域まちづくり課が窓口になって他局や他部の紹介を行うなど、トータルに進めていける体制が重要と思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラン策定の支援にあたっては、策定後の実現に向けた事業や活動を想定しながら進めています。地域課題の内容や地域の状況によっては御提案のような体制、推進方法等も有効だと思われるので、今後、実績を積み重ねる中で検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討していきます。</li> </ul>

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
【改善すべきと考える内容】 運用・活用状況について	<p>【ヨコハマ市民まち普請事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち普請事業を継続していくためにも、成果の数値化が求められている。直接的な数値化以外にも、数理的な手法が色々あり、数理的手法を含めた幅広い研究が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果を定量的に測定することについては、有識者で構成する研究会に参加して研究しています。</li> <li>・当事業の意義と効果が定性、定量の両面から見えるようにしていくことで、助成（投資）効果の高い事業であることを明らかにし、財政基盤を強化していきたいと考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち普請事業の成果を明らかにするために、事業に関わる研究者と市職員による研究会において、まち普請事業の事例研究を基に、事業性評価を実施し、平成 29 年度に「幸せを生み出す「地域の力」」として報告書にまとめました。</li> </ul>
広報、普及、啓発活動及び顕彰事業について 【改善すべきと考える内容】	<p>【表彰について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰された団体や活動は、その後、どのようになっているか。継続されているか、さらに発展しているかについて把握しているかどうか。また、表彰された空間は、その後、きちんと管理され利用されているかについて、把握しているかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰後の団体の活動状況については、平成 25 年度に第 5 回横浜・人・まち・デザイン賞表彰（平成 23 年）分を対象にアンケートを実施して確認しています。今後も、表彰から 2 か年度程度経過した時点を目途にアンケートを行い、表彰効果の確認と合わせて活動の状況を把握していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度に表彰団体におけるその後の活動等について調査するため、受賞に関するアンケートを実施しました。</li> </ul>
他区局による地域まちづくりの連携について 【現状についての評価】	<p>【区局連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の各局における連携の取組が充実してきた現状は、大いに評価できる。さらに各区と連携した「地域と向き合う」体制との連携によって、地域コミュニティ施策としての充実度は益々高まると期待したい。</li> </ul> <p>【地域福祉保健計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の地域まちづくりが、他の局や区の施策との関連を意識し、実際にもこれらの組織と連携しながら取り組まれてきたことは、伝統的に横浜市行政のスタイルの大きな特色を再び発揮したものである。今後もこうした組織文化を保持してほしい。ヨコハマ市民まち普請事業でも局際連携が開始されていることが述べられているのは頼もしい、特に、健康福祉局の地域福祉保健計画における「地区別計画」の仕組みは、地域ニーズ発掘の場であり、まち普請事業の提案に至る種が潜在しているのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティを推進するための施策について、関係区局とのより一層の連携に努めます。</li> <li>・御指摘のとおり、地域福祉保健計画の地区別計画策定は地域ニーズ掘り起しの有効な場だと考えています。このため、地域福祉保健計画に基づくハードのまちづくり活動を支援するなど、健康福祉局や区福祉保健課と連携した取組を引き続き検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施し支援制度の周知に努めました。</li> <li>・地域福祉保健計画等のソフト施策との連携による、顕在化していない地域の多様なハード整備のニーズの把握と実現を可能とする事業を検討していきます。</li> </ul>

項目	地域まちづくり推進委員会の評価 (平成 27 年度)	市の見解 (平成 27 年度)	その後の対応状況 (平成 27～令和元年度の主な対応)
【改善すべきと考える内容】 他区局による地域まちづくりの連携について	<p>【地域福祉保健計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉保健計画は、全市と各区で体系的に計画づくりが進められている。第3期計画では地域ごとの特色を反映した計画づくりが進行中である。また地域福祉保健計画は全地域にわたりローラーでカバーするという特徴を備えている。地域の詳細な情報が集まる事業であり、ここから地域まちづくりへと展開する可能性があると考え。地域のみなさんの議論をお聞きしていると、ヨコハマ市民まち普請事業に手を挙げるとか、プランづくりに結びつきそうな内容をお聞きすることもある。H25 版報告書において職員がワンストップとして活躍した例が述べられていますが、それをレアケースにとどめず標準化していくような人材育成が重要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉保健計画の地区別計画策定やそのプロセスには、地域まちづくりのきっかけとなるような情報や地域ニーズがあると思われます。実際の地域まちづくりへの展開を実現するための方策について、ソフトも含めた様々な分野の横つなぎができるような人材育成も含めて、関係区局と検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区局職員だけでなく、地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員に向け、地域まちづくり支援制度やまち普請事業に関する研修を実施し支援制度の周知に努めました。</li> </ul>
	<p>【防災講座との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「町の防災組織」は市内に約 2,700 あり、危機管理室では5か年をかけてその大半に防災講座を受講するよう呼びかけている。近年、市民の防災意識は非常に高く、講座はいつも待ち状態ということです。内容についてはソフトが主体だが、地域まちづくりへとつなげていく重要な機会と考える。地域住民に他局の取組を総合的に案内する場として活用していくことが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における自主的な防災の取組は地域まちづくりに発展する可能性が高いと考えています。このため、関係部署と調整し、検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度総務局主催の防災・減災研修にて地域まちづくり支援制度及びヨコハマ市民まち普請事業の説明を行いました。(計 2 回、160 人)</li> </ul>
	<p>【地域づくり大学校との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり大学校では、主に自治会の役員を対象として多様なテーマでまちづくりの講座が持たれている。そこで紹介された先進事例に学び、自分の地域でも実施してみるというケースが見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり大学校との連携については、是非進めていきたいと考えています。地域まちづくりを含むテーマを取り上げるなど、実質的な連携が進められるよう、市民局等との調整を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度磯子区地域づくり塾にて地域まちづくり支援制度及びヨコハマ市民まち普請事業の説明を行いました。</li> </ul>



令和2年3月発行  
編集・発行 横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
電話：045-671-2696 FAX：045-663-8641

※令和2年4月13日より、次の住所に移転します。  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
(電話、FAXは変更ありません)